

所有——所有は豊かさをもたらすか

沖 公祐（香川大学経済学部）

所有は、二重の意味で豊かさをもたらすと一般に考えられている。すなわち、（物の）所有がわれわれを豊かにするという意味と、所有（という制度）が生産を通じてより多くの物を生み出すという意味で。だが、本当に所有は豊かさをもたらすと言えるだろうか。

本報告では、所有を豊かさに結び付ける論者たちによってよく引き合いに出される、二人の思想家、アダム・スミスとジョン・ロックを通じてこの問いの答えを探ってみたい。

● スミスの所有論

スミスは、労働が生産物に対する所有権を創設すると考え、そのことを「本源的購買貨幣」という概念で説明した。労働による生産物の取得とは、自然との間で行われる所有権の移転、すなわち、労働（労苦と骨折り）と生産物の交換である。つまり、スミスは労働による所有権の発生を所有権の移転という市場の論理によって説明しようとしたのである。

労働による生産物の取得を労働と生産物の間の交換と見なすためには、あらかじめ労働が労働者の^{プロパティ}所有物になっていなければならない。スミスはこの点について次のように言っている。「人はみな自分の労働を^{プロパティ}財産としているが、この財産こそは他のすべての財産の根本的な基礎であるから、最も神聖で不可侵なものである」。

労働が^{プロ}財産 - ^パ所有物であると述べた際にスミスの念頭に置かれていたのは、労働の譲渡可能性、すなわち、賃労働である。資本主義のもとでの賃労働者が資本家から生産物（の一部）を賃金として受け取るように、「資本の蓄積と土地の専有に先立つ初期未開の社会状態」における労働者は自然から生産物を受け取るのである。

● ロックの所有論

ロックは、スミスの所有論では前提されている労働に対する所有権の根拠を問い、それを「身体 (*person*)」に対する所有権に求めた。この身体に対する所有権は、その譲渡可能性をも含む、文字通りの意味での身体所有権ではない。絶対君主の恣意的な権力への隷属状態に帰着する王権神授説を批判するロックは、身体の譲渡可能性ではなく、むしろ、譲渡不可可能性（不可譲性）を強調した。その意味で、ロックの言う^{パーソン}身体に対する^{プロパティ}所有権とは、^{パーソン}人格の^{プロパティ}固有性の謂であると解すべきかもしれない。

スミスは、労働を譲渡可能な財産と捉え、それを手放すことによって生産物が取得されると考えた。この考えによれば、自然に対して労働を施すことも、賃金を受け取って他人のもとで働くことも、労働とその対価との交換という意味では選ぶところはない。対して、ロックは、労働を譲渡することによってではなく、労働を自然に混合することによって、生産物が獲得されると考えた。自らの^{プロパティ}所有物である、あるいは、自らに^{プロ}固有のものである^{パーソン}身体およびその発揮としての労働の、自然（の一部）への混合ないし付加という独特の論理で、

生産物の取得が説かれているのである。

● 固有性 (property) と譲渡可能性 (alienability)

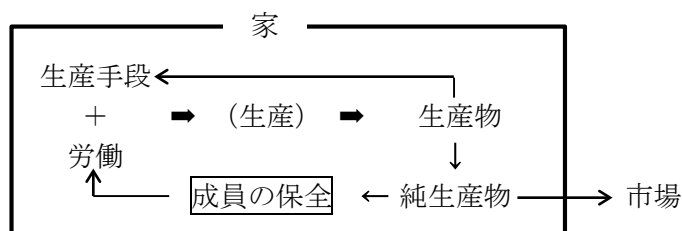
譲渡不可能 (inalienable) な身体を用いた労働、さらには、その労働の生産物はロックにとって譲渡可能 (alienable) なものであるのか否か。労働の譲渡可能性＝賃労働を前提として所有を説いたスミスとは異なり、ロックにあっては、労働の譲渡は、その人格の固有性を少なくとも幾ばくかは毀損するものであり、決して望ましいものとは考えられていない。

では、生産物についてはどうか。ロックの所有論の出発点は、自然権としての「自分を保全 (preservation) する権利」である。この権利が内実を伴うためには、自分の保全のために必要な物を消費する権利を含んでいなければならない。ロックが譲渡不可能な固有性のなかに生命と自由、すなわち、身体だけでなく、「資産 (estate)」を含めているのはこのためである。もともと、この意味での譲渡不可能な資産は、生活上の必需品か、せいぜい必需品に限定される。

逆に言えば、ロックにとって、生産物が譲渡可能性 (交換可能性) をもつのは、それが自己保全のための必要を超える余剰であるときに限られる。また、腐敗禁止の制約に抵触しないためには、余剰生産物と引き換えに手に入れるものは、腐敗しにくい耐久性のある貨幣でなければならない (大土地所有を導き出すロジックも基本的には同様)。

● ロックの経済モデルの特徴

ロックの譲渡不可能／可能の線引きの背後には、家を単位とする彼の経済モデルがある。ロックのモデルでは、家は、消費単位であるだけでなく、生産単位でもあるとされている。この家では、生産手段と労働は市場を通して家の外部から供給されるのではなく、内的に形成される。すなわち、土地を除く生産手段は生産物のなかから直接補填され、その残余 (純生産物) は、まず家の成員たる家族と家僕の保全 (preservation) ために消費される。純生産物から生存手段を差し引いた余剰だけが市場に供され、その代価として受け取られた貨幣が蓄蔵される。



ロックが譲渡不可能なものを見なしていたものは、彼のモデルにおいて、家の再生産という自己完結的な循環の内側に位置していることが分かる。この家の再生産から外れる非循環部分が譲渡可能な資産である。ロックが所有を論じる際に念頭に置いていたのは、このような家の自給自足性であり、スミスの社会的分業ではない。

● 「もつ」の多義性——所有・占有・請求権

人間は生きていくために、幾ばくかの土地を必要とする。住まいとしての、また、糧を生み出す源泉としての土地を「もって」いなければならない。この意味での「もつ」は、特定の土地との間に実際に結ばれる継続的な関係、すなわち、占有を指す。

占有とは、特定の対象との間に継続的な関係を結んでいるという「事実」であるにすぎず、本来は、他人に対してその正当性を主張しうるような「権利」ではない。しかし、土地の占有を巡って争う当事者同士が同じ上位者の権力に服属している場合には、上位権力に訴えて、占有の保全あるいは回復を求めることが可能である。土地を占有しているという「事実」を労働者（直接生産者）の「権利」として保障することは、自らの維持を彼らの生産物（の一部）に頼る上位者にとってもメリットがある。領主が土地を「所有」し、農民が土地を「占有」するという封建制的な土地所有制度は、こうした労働者と上位者の権力関係の一つの範例である。

占有は特定の対象と継続的な関係を結んでいるという事実と不可分であるが、所有はそうした具体的な事実を伴うとは限らない。また逆に、占有の含意する、対象との個体的で継続的な関係は、所有権にはあって占有権にない権利、たとえば、対象を譲渡する権利や処分する権利を必ずしも必要としない。

土地と労働の果実である生産物の場合、個体性と継続性が言わばトレード・オフの関係にある。生産物がストックとしてある限り、個々の生産物に区別可能な個体性は生じない。生産物と個体的な関係に入るのは、その生産物を実際に享受するときであるが、その関係は成立してはすぐに消滅する瞬間的なもの（フロー）である。つまり、ストックから取り出されて消費に供される瞬間にはその生産物を「もつ」と言えなくもないが、しかし、その「もつ」にはほとんど継続性がない。

一方、消費されずに倉庫に保存されている生産物には、実際に使用しているときのような個体性は生じていない。それゆえ、生産物ストックそのものを占有することは原理的にできない。ストックとしての生産物との間に結ばれる関係は、「（…を）もつ」というより「（…から）とる」という方が相応しい。土地を占有し、そこに労働を投下した者が生産物に対してもつ権利は、所有権でも占有権でもなく、「請求権 claim」であって、広い意味での債権である。

● コモン・ストック——ロックの場合

ロックは生産物に対して労働者がもつ権利を「分け前^{シキエア}」と呼んでいる。また、労働者は彼の手許にある生産物をそれが腐敗しないうちに使用しなければならず、かりに腐敗させてしまった場合には、他人の分け前を盗んだことになるまで言っている。このことは、一般的なロック解釈とは異なり、彼が労働者は全生産物に対する所有権をもつのではなく、生産物（の一部）に対する請求権をもつにすぎないと考えていたことを示している。

ロックは、生産物ストックのことを「共同の貯え^{コモン・ストック}」と呼んでいる。彼によれば、労働者は

その労働の果実に対し所有権—固有性をもつが、その範囲は自分が利用できる量に限られる。生産物ストック（余剰）は社会の共有物なのであり、自らの労働の成果といえどもそれを浪費することは許されない。

ロックによれば、本来、労働者は自分の必要を超える余剰生産物に対しては何の権利ももっていない。しかし、貨幣と引き換えに譲渡することができるならば、必要以上の余剰を「もつ」ことができる。ここで重要なのは、余剰生産物はそれが譲渡可能となることによってはじめて所有物となるとされている点である。使用されないストックを占有という意味で「もつ」ことは原理的にできないが、ストックを商品として譲渡するためには、あらかじめストックを所有という意味で「もって」いなければならない。つまり、余剰生産物が商品化するときにはじめて、共通の貯えは私有財産になるのである。

とはいえ、ここで注意しておかなければならないのは、ロックの商品化論が家の自給自足を前提にしているという点である。すでに見たように、ロックの所有権—固有性論からすれば、家の再生産に関わる身体、労働、生存手段の商品化は否定される。なぜなら、それは「自分を保全する権利」が脅かされる可能性を含んでいるからである。ロックが私有化の進行は「人類のコモン・ストックを減少させるのではなく、むしろ増加させる」と躊躇なく言うことができたのは、自給自足的な家によって「人間生活の維持のための食糧」が確実に供給されることを前提としていたからである。この前提を破壊するような方向でコモン・ストックの私有化が進むことは、「自分を保全する権利」を自然権とするロックの立場からすれば容認できないであろう。

● コモン・ストック——スミスの場合

商品化の進行がコモン・ストックに対して及ぼす影響の評価はスミスとロックとでは対照的である。ロックは余剰生産物が貨幣と交換されることによって、コモン・ストックは排他的な私有財産に転化すると考えていた。これに対し、スミスはむしろ交換は万人が利用可能なコモン・ストックを形成すると述べる。「天分と才能の効果」、すなわち、専門的特化による分業は、コモン・ストックである社会全体の生産物、すなわち、スミスの言う意味での「富」（豊かさ）を増加させる効果をもつ。市場は言わば社会共通の倉庫であり、個々人は自らの労働と引き換えにそこから「分け前」を引き出すのである。スミスは、社会的分業の前提である市場交換が個々の労働者の私的生産物に社会性を、したがって、共性を付与すると考えていた。つまり、スミスが商品化に伴って生じると考えていたのは、共の私化（ロック）とは逆の、私の共化なのである。

● スミスのユートピアの破綻

社会全体の資本は、原料や機械設備などの生産手段と国民（地主・資本家・賃労働者等）の生存手段から構成されるが、基本的にスミスは後者に焦点を絞る。スミスによれば、資本家の節約と労働者の熟練の向上は、国民の生存手段を増加させる。そして、生存手段の増加

は、それによって暮らす国民の数を増加させる。スミスは、生存手段の増加が「結婚と増殖」を刺激して人口を増大させるという素朴な人口観に基づきながら、コモン・ストックの拡大と人口の増加が手を携えて進行するというユートピアを思い描いたのであった。

しかし、このスミスのユートピアは、生産手段への投資を無視することによって可能になったものにすぎない。たしかに、節約と熟練向上によるストックの拡大は、それがすべて生存手段の増加に向かうならば、社会が維持しうる成員の数を上昇させるだろう。そして、この想定は、固定資本が比較的小規模であったスミスの時代には、さほど妥当性を欠くものでなかったかもしれない。しかし、後にマルクスが指摘することになるように、資本主義においては、資本と人口は必ずしも照応しない。むしろ、資本に対する人口の過剰、すなわち、不完全雇用が資本主義の常態である。さらに言えば、不況の際には、資本の過剰と人口の過剰が併存し、生産手段と生存手段が有り余るほどありながら人々がこれを利用することができないという「豊富のなかの貧困」さえ生じる。スミスは、資本家が浪費を抑え、^{ストック}資本を蓄積することが社会に豊かさをもたらすと考えたが、むしろ逆に、資本の蓄積がその浪費を作り出していると言っている面が資本主義にはあるのである。

資本主義においては、資本に対する人口の過剰が前提である。この人口の過剰は、生産物ストックに対する賃労働者の^シ分^エけ^ア前を減少させる。失業者の存在が、労働者間に競争をもたらし、賃金を低下させる効果をもつからである。また、資本に対する人口の過剰は、賃労働者の^シ分^エけ^ア前を減少させると同時に、分け前を受け取ることができない人々（失業者を含む非労働者）を作り出す。こうした人々はもちろん、雇用されている労働者であっても潜在的にはつねに生存の危機に曝されているのであり、その意味で、資本主義に生きる大部分の人々は「自分を保全する権利」を脅かされていると言えよう。

● 所有は豊さをもたらすか？

この問いに対し、ロックとスミスは、それぞれ違う視角からではあるが、「イエス」と答えた。しかし、上で見たように、両者の回答はいずれも現代では支持することのできない想定（ロック：家の自給自足性、スミス：完全稼働と完全雇用の想定）に依拠していた。そうした想定を外すならば、ロックとスミスの論理に従ったとしても、所有が豊さをもたらすとは言えなくなる。

だが、「所有は豊さをもたらす」という命題に一片の真理も含まれていないかという、そうではない。通常、所有という言葉に括られている三つの概念、すなわち、所有と占有と請求権を区別するならば、この命題を生産的な方向で再解釈することも可能である。本報告ではこの作業に着手することはできないが、そのための手掛かりを三点ほど示しておこう。

第一に、所有がより多くの物を社会（の成員）にもたらすと言われる場合の所有は、精確には、占有である。むしろ、ロックが想定した家におけるように、生産手段の所有と占有が一致する場合には、所有と言っても誤りではない。しかし、資本主義社会においては——さらに言えば、封建制社会においても——両者は一致しない。そこでは、生産手段を所有する

のは会社であるが、それを占有するのは賃労働者である。重要なのは、資本主義においては、所有と占有は一般に一致しないだけでなく、所有が占有を阻害する可能性があるということである。この点に関して対照的なのは、封建制である。封建制社会においては、農民による土地の占有を認めないことは、土地の所有者である領主にとって何の利点もない。それゆえ、かりに受け取る税収が僅かなものであったとしても、領主が農民の土地占有を妨げる理由はない。これに対し、資本主義においては、賃労働者による生産手段の占有は会社に利潤をもたらすと同時に賃金を支払う必要性を生じさせる。つまり、土地を所有する領主は分け前を受け取る側であるのに対し、資本を所有する会社は分け前を支払う側なのである。それゆえ、不況期のように高い利潤が見込めない時期には、生産手段が遊休し、労働者がそれを占有することができないような状態が現れる。その結果、生産手段の物理的摩損ないし道徳的摩損（技術進歩による減価）によって社会のストックが浪費されることになる。

第二に、豊かさとはより多くの物を所有していることであると言われるが、その場合の所有の意味は、その対象が必要か余剰かによってまったく異なる。生存に必要な物をその語の厳密な意味で所有することはできない。それはフローであって、消費ないし享受することができるだけである。これとは対照的に、必要を超える余剰は、定義上、消費を上回る貯えであり、したがって、享受されずに所有される。つまり、物の所有とふつう言われていることは、精確に言えば、必要の享受と余剰の所有に分かれる。そして、前者は、それが過少になれば、生存が脅かされるという意味で、ロックの言う「自分を保全する権利」に関わるものであるのに対し、後者はそうではない。スミスも両者の非対称性を『道徳感情論』で次のように指摘している。「この〔必要が満たされた〕状態と人間の繁栄の最高潮とのあいだの間隙は、とるにたりないとはいえ、それと悲惨のどん底とのあいだの距離は、無限であり巨大である」。

最後に、生産物を誰がどれだけ取得するか、すなわち、生産物に対する請求権は、所有と占有とは独立した問題である。つまり、請求権は、理論的に言えば、所有とも占有とも、さらには、それ以外の要因とも結び付けることができる。その意味では、生産物を生産手段の「所有」者である資本家（あるいは会社）に帰属させるリバタリアンだけでなく、生産手段の「占有」者である労働者に帰属させる一部の社会主義者（労働全収権論者）も、それが普遍的に妥当する原理であると考えている点では問題がある。生産が労働者による生産手段の占有を前提とすることは確かだとしても、そのことから労働者に生産物のすべてを分配すべきという労働全収権は直接には出てこないからである。ジョン・スチュアート・ミルが先駆的に指摘したように、富の生産の原理と富の分配の原理は明確に区別されねばならない。ミルによれば、前者は普遍的な「物理的真理の性格」をもつものに対し、後者は「社会の法律と慣習」とによって決まるのであって、「時代を異にし、国を異にするに従って大いに異なり、また人間が欲するならば、なおこれ以上に異なったものとなりうる」のである。この指摘に倣って、生産物の分配のあり方については、生産手段の所有とも占有とも独立に、その可能性が模索されるべきであろう。